



山形支局

〒990-0042
山形市七日町5の9の17
023(622)4201 FAX023(628)2011

米沢通信部 0238(21)7560
鶴岡通信部 0235(29)2540
酒田通信部 0234(22)0552

広告は 山形毎日広告社
023(623)6126

購読は ☎0120・468・012

山形中央 642・1620	山形南部 622・0331
山形北部 642・1620	山形西部 642・1620
小白川 622・0331	山形蔵王 872・1027
羽前長崎 642・1620	山 辺 642・1620
米沢中央 23・0807	赤 湯 45・3210
南 陽 45・3210	上の山 672・1027
天 童 654・1290	谷 地 72・6474
新 庄 22・8149	藤 島 64・2030
鶴 岡 24・5118	大 山 33・4584
酒 田 22・2357	

農協側「利益は折半」

J A庄内みどりコメ代金訴訟
販売委託したコメ代金を精算する際に「直販メリット」と称する合意のない手数料を加えて一方的に差し引

たのは違法だとして、J A庄内みどり(酒田市)の組合員が同農協に返還を求めた訴訟の第3回口頭弁論が24

日、山形地裁鶴岡支部(阿部雅彦裁判長)であった。直販メリットの是非が争点であることを双方が確認し、農協側は「コメの販売では農協も汗をかき。そのため、出た利益を折半しようというもの」

と主張した。新たに組合員25人が提訴し、最初に訴えた4人と併合して審理することになった。改めて組合員側は直販メリットをコメ代金から控除されるこ

とに合意していないと主張した。さらに遊佐町と酒田市の組合員計20人が近く、第3陣として加わる見通し。次回は3月27日の予定。

【高橋不二彦】